

令和2年7月17日

保護者 各位

福島県立喜多方高等学校長

## 本校周辺の駐停車について（お願い）

平素より、本校の教育活動推進に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

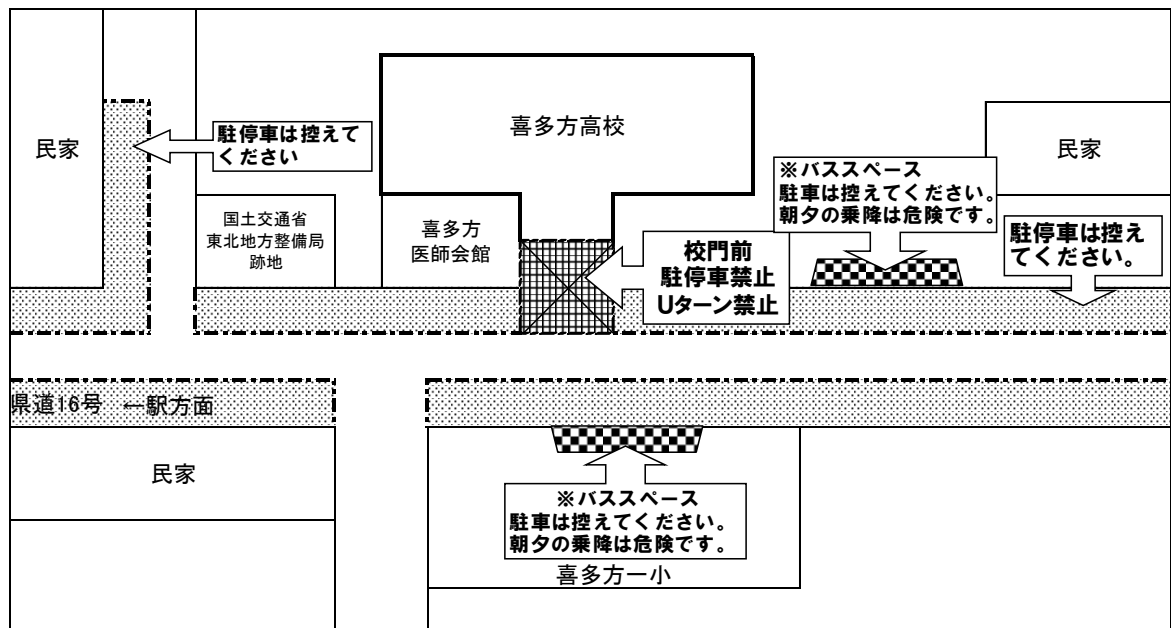
さて、本校では、校地内の通路が狭く、事故の危険性が高いため、生徒送迎のための車の敷地内進入を制限させていただいております。

以前より、生徒の登下校時に、校門前や本校周辺、特に県道16号線沿いの道路が一部拡張されているバススペースに多数の車が駐停車しておりますが、このことにより、交通渋滞が発生し、衝突・接触の危険性が生じています。また、夜間には駐停車する車のヘッドライトにより視界が遮られ、近隣の方が道路に進入する際に大変危険な思いをされています。

喜多方警察署の見解によりますと、一般の車が、この場所に駐車することは違法であるということです。

保護者の方におかれましては、生徒の送迎に際し連絡を取り合うなどして、下記の網掛けの部分及びバススペースでの長時間の駐停車や乗降を避けていただき、学校から少し離れた、地域住民の方々に迷惑のかからない場所での乗降をお願いいたします。

なお、怪我等で通学に困難を伴う場合は、敷地内の乗降を認めておりますので、担任へあらかじめ御連絡ください。



( 事務担当 喜多方高等学校生徒指導部 渡邊源孝 TEL 0241-22-0174 )